

令和6年度 岩手県立一関第二高等学校経営計画

校長：佐藤 禎信

1 校訓・教育目標		真理と正義を愛し、自主的精神と強い意志を持ち、豊かな創造力に富む人間の育成	
2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	(1)心身の健全な発達を図り、個性を磨くとともに、社会の一員として調和のとれたたくましい人間を育成する。(自主の心) (2)主体的、意欲的に学習する態度を身につけ、真理を探究し、社会に貢献できる人間を育成する。(意志の力) (3)豊かな感性と創造力に富み、他者の考えを尊重しながら多様な変化に柔軟に適応できる力を育成する。(創造の意欲)	
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	(1)自己と社会の将来を見据え、多様な科目群から興味・関心のあるものを選択し、その学習を深化することにより主体的な学びを実現する。 (2)1年次は共通カリキュラムで学び、2年次からは5つの系列に分かれ、3年次では8つのコースで、系列の特性を生かした自分らしい学びを展開し、自己実現を推進する。 (3)「産業社会と人間」、「総合的な探究の時間」を通して、起業家教育やキャリア教育など、地域連携を重視した活動を実践し、主体的、対話的で深い学びの活用から、汎用的能力の育成を図る。	
	(3) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	(1)基本的な生活習慣が確立し、他者への思いやりや優しさがある。 (2)自己の能力・適性を見極め、自己実現に向けて主体的に努力できる。 (3)地域への愛着心を持ち、何事にも前向きに取り組み、地域に貢献できる。	
3 魅力化協働パートナー		修紅短期大学、株式会社みらい農産、一関商工会議所、一関市社会福祉協議会、一関市国際交流協会、一般社団法人いわて園、平泉・一関DMO、JAいわて平泉、ライオンズクラブ、司法書士佐藤和昭事務所、ハルノ企画、JR一ノ関駅、一関コミュニティFM株式会社、一関ミート	
4 目 指 す 学 校 像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 豊かな人間性の涵養	・本校に入学して良かったと回答した生徒の割合【80%以上】
		イ 学びの充実	・先生方はわかりやすい授業にすることを工夫して指導を行っているという回答した生徒の割合【75%以上】
		ウ 確かなキャリアの構築	・生徒の在り方生き方を自覚させるとともに、生徒の将来の進路について考えさせているという回答した生徒の割合【75%以上】
		エ 学校いじめ対策組織の取組を中核としたいじめの防止	・いじめが起こりにくい・いじめを許さない環境づくりを行っているという回答した生徒の割合【75%以上】
		オ 開かれた学校への取組	・地域の期待に応える教育活動を展開しているという回答した保護者の割合【75%以上】
		カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制の構築	・安心して学校生活を送ることができると回答した生徒の割合【80%以上】
	(2) 取組方針	ア 豊かな人間性の涵養 (ア)生徒が主体的に活躍できる場面を授業や行事に計画し、自己肯定感を向上させる。 (イ)挨拶、礼儀、整容、マナーなど、社会人として自立するための基本を身につける。 (ウ)予測不可能な時代を生き抜く力を育成する。(変容する社会に適応する力、復興教育など) イ 学びの充実 (ア)ICT教材を用いて、わかる授業の実践と授業改善を進め、主体的、対話的で深い学びの活用から、汎用的能力の育成を図る。	

(様式1)【高等学校用】

	<p>(イ) 探究学習、体験学習、資格検定の積極的な受験などを通して、進路目標実現の基礎力を養う。</p>
	<p>ウ 確かなキャリアの構築 (ア) 「産業社会と人間」、「総合的な探究の時間」の充実を図り、勤労観や職業観を身につけると共に自分の将来あるべき姿を明確にし、その実現と課題解決に向けて、積極的に行動する人材を育成する。 (イ) 系列の特徴を生かした進路指導を推進し、生徒の進路目標の実現と地域に貢献できる人材を育成する。</p>
	<p>エ 学校いじめ対策組織の取組を中核としたいじめの防止 (ア) 担任や SC による面談を踏まえ、いじめ対策委員会や職員会議・外部連携を機能的に運用する。 (イ) いじめを許さない姿勢を打ち出し、生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」を推進し、全生徒が生き生きと生活できる環境を作る。</p>
	<p>オ 開かれた学校への取組 (ア) 各種会報、HP、note などを通して、本校の取組と活動内容を地域に発信する。 (イ) 生徒の活動発表や校外実習、生産物の販売活動等をとおして、地域から応援される学校を目指す。</p>
	<p>カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制の構築 (ア) 全教職員等が子どもの権利条約等についての理解を深め、生徒の人権を尊重した指導を行う。 (イ) 各種研修会等を通してコンプライアンス意識を醸成する。</p>